

しております。法律相談などは、早期に問題解決したい相談者のため、弁護士会や消費生活支援センターなど、他の相談所を紹介しています。今後、県等の相談機関との連携を密にするとともに各機関で実施してる相談業務についても情報の提供に努め、市民が相談しやすい体制づくりに努めてまいります。

(問) ①平成18年度の法律相談・消費生活相談の件数 ②県等の相談機関や、各機関での相談業務の情報提供をご説明ください。

(答)総務部長 平成18年度は、49回開催し相談件数は353件。財産、相続、債務関係で144件。離婚が70件。家族関係で48件、その他住宅事故などがございいます。

日本司法支援センター、法テラス埼玉が平成18年10月にさいたま市と川越市に開設されております。今までに2件ほど法テラスに紹介をした例がございます。

(答)市民生活部長 消費生活相談は平成18年度144件。葉書やインターネット、携帯メールなどによる架空請求、不当請求が平成18年度29件と一歩多く、次にサラ金や、ヤミ金を含みます借金に関する相談が27件となっております。



老人福祉センター

(問) 高齢化が進む中で、今後さらに、ひとり暮らしや日中ひとり暮らし、高齢者だけの世帯、軽度認知症となる方が増加すると予測されていますが、いつまでも、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持ち、いきいきと社会参加をしながら暮らすことができるよう、自治会集会所や公共施設などを利用し、元気な高齢者「ふれあいの場所づくり」を推進することが重要と考えます。①ふれあいデイサービス事業の現状と課題。②老人

**元気な高齢者
「ふれあいの場所づくり」
の推進を
五十嵐 恵千子**

福祉センターの利用状況と課題。③児童館ワンダーランドを利用し、元気な高齢者「ふれあいの場所づくり」を設置すべきと考えます。ご見解を伺います。

(答)市長 ①昨年度は47人、今年度は5月末現在で43人の方が利用されていますが、参加者が固定化していますので、より多くの方の利用が望ましいと考えています。②昨年度は延べ4万1225名の方が利用され、老人クラブごとの団体利用や趣味、サークル活動での個人利用が主なものです。今後も、高齢者からのニーズを取り入れ、多くの方が参加しやすいイベントや教室を開催し、利用の拡大につなげてまいります。③児童館は、児童健全育成を図ることを目的に設置され、子育て家庭への支援や地域の子育て環境づくり、さらには、高齢者とのふれあいのある伝承事業も実施しています。高齢者ふれあいの場所づくりは、閉じこもり防止や楽しみ、生きがい対策などのためには大変有効であると考えていますので、児童館などの公共施設での実施が可能かどうか、施設運営や管理上の問題点につきまして、検討してまいります。

**高齢者等の
交通弱者に対応した
新たな公共交通の検討を
互金次郎**

(問) 平成18年度からの市民バス廃止のなか、バス路線の拡充や新規事業者の参入など市民の足を確保する懸命な努力がうかがえます。

しかし、高齢化社会が進展する中、どうしても交通空白地域にお住まいの高齢者等の交通弱者の対策が課題となります。玄関から玄関へ「ドアツードア」のデマンド交通の検討は。

(答)市長 駅南側のバス路線を北側へ延伸する計画を聞いています。バス路線の充実や利用環境の向上に向けて取り組みます。

(答)政策室長 今後バス・タクシー事業者によるサービスを補完する「ドアツードア」の移動サービスがより求められる事も考えられます。地域交通全体の整合を確保しつつも十分な検討を進めていく必要があるとの認識です。

**徘徊高齢者対策に「徘徊高齢者
SOSネットワーク」の検討を**

(問) 平成16年の1年間で徘徊高齢者の搜索願や110番通報は、2万3668件で徘徊中に亡くなったたり、行方不明となった高齢者は905人との警察庁の調査がありました。

徘徊高齢者の速やかな発見と安全確保のために「徘徊高齢者SOSネットワーク」の検討をすべきでは。

(答)市長 市内の地域包括支援センターでは、行政機関、医療機関、地域住民、関係団体などによる地域包括支援ネットワークの構築作業を進めています。このネットワークが高齢者の見守りや徘徊時にも対応できるように進めます。

(答)市民生活部長 防災無線放送は、案件により搜索依頼が出され、人命に関わる恐れがあり緊急性を要するものについては、今後防災無線にて放送を実施する方向で検討します。



位置情報提供サービス機器